

「差別的デタント」の脅威：

—西独の東方政策に対するニクソン政権の反応—

島 村 直 幸

1 はじめに ～いくつものデタント、複合的なプロセス～

1970年代初頭のデタントのプロセスを仮にここで「モスクワ・デタント」と呼ぶとすれば、それは米中和解と米ソ・デタントだけではなかった。米(中)ソ・デタントに先駆けて東方政策(Ostpolitik)が進展し、そこにベルリン交渉が加わった。三者は複雑に連関しながら、ほぼ同じ時期にそれぞれ合意に到達した。さらに欧州安全保障会議と相互均衡兵力削減(後のCSCEとMBFR)が議題に上り、60年代初頭から東西間で徐々に深化してきた経済交流も水面下で存在していた⁽¹⁾。「モスクワ・デタント」は、いくつものデタントを内包した複合的なプロセスであった。例えばW. ハンリーダーは、70年代初頭のデタントのプロセスにおいて、欧州分断の現状承認と軍備管理とが密接に関連し合っていた点を説得力をもって論じた⁽²⁾。

しかし、アメリカ・デタントとヨーロッパ・デタントとの関係は、R. スティーヴンソンがいみじくも指摘したように、「基本的に相互補完的でありながら、一方が他方を制約するように機能してきた」⁽³⁾のである。実際、西独の東方政策に対する米国の反応は次第にアンビバレントなものとなっていった。西独が不本意ながら受け入れた欧州分断の現状承認は、米国自身が60年代を通じて西独に促してきたものであった⁽⁴⁾。現状承認はデタントへの第一歩となる。しかし実際に西独が動き出すと、米国はその動きを強く警戒したのである。そもそも米国の戦後ヨーロッパ政策の基調は、ソ連とドイツに対する「二重の封じ込め」であった。最近しばしば指摘される「二重の封じ込め」とは、主にドイツ問題をめぐってソ連と対立する一方で、西独を内に封じ込める裏の側面にも目を向けた議論である⁽⁵⁾。こうした観点に立てば、61年の「ベルリンの壁」

を待たずに、米国は本音のレベルにおいて欧州分断の現状維持を既に承認していた、と論じられよう⁽⁶⁾（またソ連が50年代半ばから一定の範囲において欧州でのデタントに応じ始めた動機にも、それが欧州現状の固定化に資するとの思惑があった⁽⁷⁾）。

ナショナルな視野からの再検討を試みる。近年のブラント政権に対する修正論的解釈では、東方政策と西方政策との間で優先順位が逆転していたという点に着目して、彼の東方政策はそれ以前の「東方への働きかけ」からの無視し得ない逸脱として捉えられている。この議論を紹介したH. クラインシュミットは、西側安全保障への修正論を含んだ東方政策に対して、当時H. キッシンジャーが抱いた懸念は「正当であった」と論じた⁽⁸⁾。

米国側の懸念の正否を問うことが本稿の趣旨ではないが、以上の点から、70年代初頭の東方政策と米ソ・デタントとの相互関係は、米欧デタント間の「相互に補完しながら制約もする」といったアンビバレントな側面を最も如実に示す事例の一つであると言えよう。そこで本稿では、東方政策に対する米国の反応を扱い、米(中)ソ・デタントと東方政策とが（ベルリン交渉をも含めて）複雑に連結する中、米国の外交政策が東方政策の進展状況に大きく規定されながら形成されていった側面に焦点を絞って議論を進める。それとは対照的に、一般にニクソン政権の外交政策について論じる際、その批判者でさえ（あるいは批判者だからこそ）、彼らが初めから明確なプログラムに基づいて大戦略を推進したかのように描きがちであった。たしかにR. ニクソンとキッシンジャーはそれぞれが69年以前から独自の外交哲学を習得しており、しかも彼らがベトナム後に描くビジョンは、反共イデオロギーに縛られずに米国の（そして相手国の）国益の観点から米中ソの対話を企図する点で、図らずも似通っていた⁽⁹⁾。また政権移行期には、対ソ政策の原則を「具体性」「自制」「リンケージ」の三点に置くことを申し合わせた⁽¹⁰⁾。しかし、政権発足時より、彼らが漠然としたビジョンを有していたとは言え、実際の彼らのデタント政策は、中ソ対立と同時に、米国に先駆けた西独の東方政策の進展状況によっても大きく規定され、'部分修正'を重ねながら具体化していったとは考えられないか⁽¹¹⁾。

まずW. ブラントの東方政策に対してニクソン政権が抱いた脅威認識を整理し、次いで、1969年10月から71年8月までの東方政策に対する米国の反応を考察

する。結びの節では、本稿の議論から仮説的に導き出される範囲で、米独のデタント構想の比較を試みる。米独デタント構想の比較を試論としてここであえて提示するのは、それが時として見過ごされがちな米欧デタントの相互関係、とりわけ「互いに制約し合う」側面を解明する手がかりとして有意義だと考えられるからである。

2 「差別的デタント」の論理

ニクソン大統領とその安全保障担当の補佐官キッシンジャーは、政権発足当初より、ソ連の「差別的デタント (differential detente)」に強い警戒心を抱いていた。「差別的デタント」とは、端的に言えば、「相手を選び好みしてデタントを図ること」であり、「選択的 (selective) デタント」とほぼ同義で使われる。「差別的／選択的」という修辭は、アメリカ・デタントとヨーロッパ・デタントを戦術的に区別することを意味しており、その戦略の目的は西側同盟の足並みを乱すことであった。回顧録の中でキッシンジャーは次のように説明している。

ソ連が西独と他のNATO諸国の両方に差し伸べてくる提案の背後にある本当の動機は、選択的デタントを図ることにあつた。つまり、一部の諸国とは緊張を緩和するが、米国に対しては強硬な姿勢を崩さないというものである。米国と同盟諸国との利害の対立を想定してそれを念入りに仕上げるとか、米国を緊張緩和の妨害者に仕立てようとすることによって、それは成し遂げられる。戦略がいかなるものであるにせよ、その目的はNATOを分断し、米国を孤立させることにある⁽¹²⁾。

米国の西側同盟諸国がデタントを追求するよう国内から圧力を受け、欧州安全保障会議と中欧の相互均衡兵力削減に積極的な態度をとっている状況下では、差別的デタントが現実になり得る見通しがあつた。「差別的デタントを鈍らせよう」とする動きがまず現われたのは、69年4月にワシントンで開催されたNATO閣僚会議において、3月に「ブタベスト・アピール」として東側から提起された欧州安全保障会議とベルリン問題とが連結された時であつた。西側諸国はベルリンなど具体的な問題でソ連が一定の譲歩を見せることを条件として安全保障会議に参加する、との立場がここで事実上採択され、「欧州安全保障会議は故意に鈍行列車に乗せられることになつた」のである⁽¹³⁾。

当時外相としてこのNATO閣僚会議に参加していたブランドの眼に、そうした連結方式はどう映ったのか。ニクソンは会議の冒頭、デタント政策を成功させるためには「同盟国の結束を保つことが肝要である」と述べ、次のように明言したという。

我々は交渉の時代に向かいつつあり、したがって、ワルシャワ条約加盟諸国との関係に‘適切な’関心を向けることが肝要となる。西側は選択的デタントに引きずり込まれてはならない。さもなければ、どこでデタントがふさわしく、どこが冷戦を継続させるのに都合が良いのかを決定する自由を、多かれ少なかれソ連に対して与えてしまいかねない。

このニクソンの発言には「キッシンジャーの筆跡が明らかにうかがえる」とブランドは考えた⁽⁴⁴⁾。彼はその会議の席上で、ニクソンが語った「選択的デタント」の論理を逆手にとり、米国はソ連との交渉を進める一方で、同盟国に対してソ連の和解的なジェスチャーを拒絶するよう期待することはできないとして、欧州安全保障会議の提案に応じるよう同盟国に働きかけたのであった⁽⁴⁵⁾。これに他の西欧諸国が前向きに応じる姿勢を示し、米国が同盟内で孤立する可能性も出てきたために、先の欧州安全保障会議構想とベルリン問題との連結方針が採択されるに至ったのである。この連結方式は、ブランドの眼にヨーロッパ・デタントへの足掛とは映らなかつたのだろうか。

ブランドが首相となった69年10月以降、その東方政策の進展によって「差別的デタント」の脅威はさらに差し迫ったものとなった⁽⁴⁶⁾。ニクソンとキッシンジャーは欧州分断の現状を容認することにはやや吝かではなかったが、その代償となる譲歩をソ連側から引き出すつもりであった。例えば65年の時点でキッシンジャーは、「ドイツ統一に関する計画は、ドイツの国境という困難で繊細な問題を抜きにしては語れないことを、全ての関係者が強く認識しておく必要がある」としながらも、「実際どの時点で西独が要求を取り下げるかは重要な戦術的問題である」と述べている⁽⁴⁷⁾。いくつかの議題を連結させてソ連側と取り引きしようと図っているキッシンジャーの眼に、ブランドの東方政策は‘一方的な’ものに映った。

もともと東方政策は実質的な利益を一方的に与えてしまいそうであった一結局ボンにしてみても、自国の分割を受け入れながら、その代償として政治的雰囲気改善以外のものは得られそうになかった一ので、有利なベル

リン協定を結べばその埋め合わせになるはずであった⁽¹⁸⁾。

つまり、譲歩の内容というよりは譲歩を差し出すタイミングがここでは問題なのであった。しかも、米ソ核戦力の「ラフ・パリティ」という新たな状況の下で、自らもソ連とのデタントを目論んでいたホワイトハウスにとって、ブラント政権が手つけた欧州分断の現状承認は対中和解と並ぶ交渉上の切り札になるはずのものであったに違いない。ニクソンとキッシンジャーが懸念したのは、つまるところ、西独の‘性急さ’であった、としばしば指摘されるが、それは彼らの危惧の一面を一応言い当てているのである。以上を一言で確言するならば、東方政策が進展するプロセスにおいて、当時のホワイトハウスが危惧した「差別的デタント」の脅威は、優れて戦術的な懸念であった。

東方政策に対してワシントンが抱いた不安は、「差別的デタント」の脅威という戦術的な懸念にとどまらなかった。とりわけキッシンジャーにとっては、東方政策が西独国内と西側同盟に長期的に及ぼす影響も気がかりであった。領土問題でのソ連への譲歩（ハンリーダーが言う「諦めの政策」⁽¹⁹⁾）は、それへの反動として西独国内にナショナリズムを呼び起こしかねない。また、西独が自らの地理上の中心的な位置と増大する力を頼りに独自の目標に向かって進んでいけば、西独がNATOと欧州に溶け込んできたことで保たれてきた微妙な均衡が崩れる恐れがあった。「ラッパロの再版か」との不安が、フランスをはじめとした西側同盟国を別のモスクワ詣で（another rush to Moscow）へと誘うからである⁽²⁰⁾。

ブラントの新東方政策は、多くの人々にはデタントを探索する進歩的な政策のように映っていたが、おかしな人間の手にかかると、新しい衣をつけた古典的なドイツ国家主義に転化する可能性があるように思われた。ビスマルクからラッパロに至るまで、東西の間を自由に泳ぐのがドイツ国家主義者の外交政策の真髄であった。これとは対照的に、米国（とドイツ）の政策は40年代以来ドイツをまず西方に、すなわち北大西洋同盟に、次いで欧州共同体へとしっかりと根づかせることにあった⁽²¹⁾。

西独が自国の安全保障を依存するNATOから手を引くとはキッシンジャーも考えていなかったが、「西欧の物理的防衛に関わるもの以外は、西側の政策から少しずつ距離を置こうとする動き」⁽²²⁾を彼は危惧したのである。こうした懸念は当時の英仏でも共有されていた⁽²³⁾。例えば、外交政策の分野で基本的に

はゴーズムを継承するG. ポンビドー仏大統領も、ドイツを牽制するという目的のため、60年代以来の政策を180度転換することにはや躊躇はなかった。東方政策は、EEC英加盟、すなわち「拡大ヨーロッパ」という予期せぬ結果をもたらしたのである⁽²⁴⁾。70年の米仏、米英の首脳会談では、ブラントの東方政策が遅かれ早かれ、潜在的なドイツ国家主義を解き放つことになるのではないか、というのが議論の焦点であった⁽²⁵⁾。

東西の間で駆け引きを試みる奔放で強力なドイツは、そのイデオロギーがどうであれ、欧州の均衡にとっては古典的な挑戦を構成するものであった。どちら側にドイツが与するかによって、一方が断然優勢な立場に立つからである。こうした事態を阻止するために、というよりもそれを出し抜くために、西側の指導者のそれぞれが（ニクソンも含めて）独自のデタント政策を積極的に展開することにより、ドイツに対して機先を制しようとした。この意味では、東方政策は当初の狙いをはるかに超えた効果を生み出したことになる。それはモスクワ詣で競争の出現に貢献し、時間とともに同盟国間の相互疑念を増幅することになったのである⁽²⁶⁾。

実際問題として「ブラントの政策を脱線させるよう図ることは無意味なこと」だとは、キッシンジャーもニクソンも充分わきまえていた。なぜなら、米国としても「その代わりに提供できる対案を持ち合わせてはいなかった」からである。ブラントの連立政権が現に実行しつつある政策を綱領として掲げて当選している以上、米国としてもドイツの内政に大々的に介入し、同盟諸国との関係を損なわない限り（フランスでさえ表立っては反対していなかった）、東方政策を「脱線させる」ことはできなかった。東方政策が実際に動き出してしまえば、いかに懸念を抱こうとも、その動きを無理に「脱線させる」よりは、原則的に支持して共同歩調をとらせるよう仕向ける方がよりリスクが少ないことをホワイトハウスも認識せざるを得ない。結局「我々に許された唯一の選択は、この不可避な事態に建設的な方向性を与えていくことしかなかった」との結論に彼らは達した⁽²⁷⁾。

ここで、米国にとっての「建設的な方向性」とはいかなるものか。論理的には、交渉の‘プロセス’において「差別的デタント」の脅威を極力生じさせず、かつ交渉の‘結果’として、長期的にも西独国内及び両側同盟全体をなるべく不安定にさせない方向性を有していることが、ニクソンとキッシンジャーにとっ

て「建設的」たる条件となろう。そして、「建設的な方向性」へとヨーロッパ・デタントを導いていく手段は「リンケージ（連結）」であった。ブランドの東方政策はベルリン交渉と連結されることとなり、さらにはそのベルリン交渉が既に欧州安全保障会議とリンクされていた。つまり、彼らは東方政策をより幅の広い多国間の交渉枠組みの中に組み込んで、その動きに「たがをはめよう」と目論んだのである。それは同時に、ベルリンや欧州安全保障会議といった同盟全体に関わる重要な交渉が緩慢なペースで行なわれるよう同盟国諸国を説得したに等しい行為である。おそらく、こうしたホワイトハウスのアプローチの中に、D. ランドーは同盟国を取り仕切る「大国主義」を感じとり、S. ハーシュはその点を皮肉っぽく「天動説のつもりか」と述べたのであろう⁽²⁸⁾。しかし、西独はむしろ協調的に米国のアプローチにしたがっていくのである。かろうじて議会の過半数を保有しているブランドの「小連立」政権は、東方政策に関して、戦後初めて野党に下ったCDU（キリスト教民主同盟）から激しい批判を受けていたため、議会で東方条約を批准させる上で「満足のいく」ベルリン協定を必要としていたからである。

以上、本節の議論から明らかなように、「差別的デタント」の脅威という戦術的な懸念にせよ、歴史的な洞察に基づいた長期的な懸念にせよ、ニクソンとキッシンジャーの東方政策に対する脅威認識は、優れて地政学的なものであったと言えよう。そうした脅威認識に基づく彼らの東方政策批判は、例えばT. アッシュが最近の著書の中で展開した、ブランド政権は東側の反体制の動きに無関心であった、との道徳的な批判とは区別すべきであろう⁽²⁹⁾。そもそも、力の限界の認識に基づいた「自制」こそ外交の礎と信じるキッシンジャーにとって、外国の国内問題はデタントの構想とは無関係であった⁽³⁰⁾。

従来の研究では、ブランド政権の東方政策に対してニクソン政権が抱いた懸念について、言及はされても、戦術的な懸念と長期的な懸念とが明確に区別されて考察されてきたことはほとんどなかった。実際には両者を厳密に切り離して考えることはできないにせよ、論理上は一度区別して考えてみなければ、例えば、ホワイトハウスの危惧は英仏（あるいは国務省）のそれと質的にいかに違っていたのかという点を明確には説明し得ないであろう。「差別的デタント」という戦術的な危惧は、諸議題あるいは大国間の諸行動を連結させて考える⁽³¹⁾

当時のホワイトハウス特有のものである⁽³²⁾。また今日、冷戦の文脈がなくなり、ドイツをめぐる「差別的デタント」の脅威は過去の遺物と化したのが、長期的な懸念は関係諸国にとって必ずしも払拭されたわけでもなからう。この点については、冷戦後もなお日米安保は「瓶のふた」といったことが囁かれる日本にとっても、他人事では済まされぬ問題である⁽³³⁾。

3 東方政策に対する米国の反応、1969年10月～71年8月

69年10月13日、ワシントンの危惧を察してか、ブラントは、新政権の正式発足を待たずに、腹心のE. パール（「小連立」政権では総理府次官）を訪米させた。パールは、キッシンジャーとその側近の一人、H. ゾンネンフェルト国務省顧問との非公式会談の中で、東方政策に関するブラントの新方針を説明したが、今後も米国への事前通告を怠らないとしながらも「とにかくそれをやるつもりだと明らかにした」のである⁽³⁴⁾。「政策そのものはもはや討議の対象とはならないことに疑問の余地はなかった。ブラントは我々と緊密に協議する、我々の方も彼に協力する、というのが会談の主な成果であった」とキッシンジャーも回想する⁽³⁵⁾。パールによれば、「彼らは明らかに東方政策に対するブラントの野心的な計画に懐疑的であった」が、ニクソン政権の重要な政策立案がW. ロジャース国務長官ではなくキッシンジャーのオフィスで行われると読んだパールは、正式の手続きを介さない「裏チャンネル」の確立に同意した⁽³⁶⁾。

しかし、このパールによる訪米は、ホワイトハウスの東方政策に対する疑念を大きく解消するには至らなかったようである。とりわけパールに対するホワイトハウスの不信感は根強く残った⁽³⁷⁾。ハーシュが伝えるところによれば、キッシンジャーの東方政策に対する態度は憎悪にも似て激しいものだったようである⁽³⁸⁾。東方政策に対するニクソンの反応はキッシンジャーのそれ程激しいものではなかったが、たしかに当初の反応はネガティブなものであった⁽³⁹⁾。実際、69年12月のNATO外相会議では、東方政策を含めた一連の重要な議題を連結させる方式が米国の強い要請のもとに採用された。「欧州安全保障会議と東西関係について我々は、現実的で慎重なNATOの立場を作り出した」とのロジャースからの報告を、ニクソンとキッシンジャーは歓喜をもって受諾した。独ソ交渉、ベルリン交渉、そして欧州安全保障会議を相互に連結させることによって、ブラントの交渉上の立場を強化し、差別的デタントを封じることがで

きると彼らは期待したのである⁽⁴⁰⁾。

しかし70年に入ると、東方政策は緩慢なペースのベルリン交渉を尻目に予想以上に足早な進展を見せることとなった。8月には武力不行使を主とした「モスクワ条約」が締結され、オーデル・ナイセ線と東西ドイツ境界線を含む戦後国境は「不可侵」なものとして承認されるのである。次いで12月には「ワルシャワ条約」がこれに続いた。そのため、「ベルリンは今や一切の謎を解く鍵となった」「デタントのテンポをコントロールすることができた」⁽⁴¹⁾との回想とは裏腹に、差別的デタントに対するホワイトハウスの脅威認識は、70年を通じて拭い去られることはなかったように思われる。たとえ差別的デタントという戦術レベルの懸念がかなりの程度軽減されたとしても、長期的な危惧はなかなか拭うことはできなかったはずである。実際2月にキッシンジャーは、「東方政策の最も厄介な側面はもう少し長期的なものである」として、「ドイツの基本的立場をめぐるその種の論争がさらに激しい形で再燃し、ドイツの国内情勢に激動をもたらすのみか、西側同盟諸国の間にパートナーとしてのドイツの信頼性に対する疑念を惹き起こす恐れが大きい」と警告した覚書をニクソンに提出している⁽⁴²⁾。しかしながらやはり、戦術的かつ長期的な懸念がそれぞれ、彼らの頭の中で論理的かつ厳密に区別されていたわけではなかった。2月10日、ソ連が米英仏三国に対してベルリン交渉を2月18日に開くことを突然提案してきたことから、キッシンジャーはソ連側の焦燥の程を感じとったが、決して急ごうとしなかった。この時期ソ連は西独との交渉をより精力的に進展させていたので、やはり差別的デタントの策略に警戒したのである。彼は大統領に対して、「ソ連提案を受け入れるとともに、ソ連が両交渉を同時並行で進めることによって、我が同盟諸国を互いに対立させるようなことがないよう、交渉を順序立てて行なうようにすべきだ」⁽⁴³⁾と提言した。

3月26日、西独のロビー活動が効を奏し⁽⁴⁴⁾、ベルリン正式交渉が西ベルリンの米英仏三国の大使と東ベルリンのソ連大使との間で始動することとなった。60年代ソ連はベルリンに関する権限の多くを事実上東独に委譲してしまっており、西独と西ベルリンとの間の連絡路に関して、東西間に何ら成文協定も結ばれてはいなかった。西ベルリンへの通航路をソ連に保証させようとする西側の要求は、東独の利害と抵触せざるを得ない。長年の論争で東西間に大きな見解の食い違いが生じていることから、ベルリン交渉が難航するのは必至であった。

東側が頑として折れない以上、譲歩をせざるを得ない立場に置かれるのはむしろ西側の方であった。東側は東独‘国家’の主権承認、西ベルリンにおける西独の活動制限などを強く要求していた。こうした東側の立場とは対照的に、西側は西ベルリンへの通行改善に主たる関心があった⁽⁴⁵⁾。

したがって、できる限りベルリン交渉を引き延ばすべきであるというのが米国の立場であった。東方政策とベルリン交渉を同時に進めれば、相手を選び好みしてデタントを図る余地をソ連に与えてしまうことになりかねない、との判断である。ニクソンとキッシンジャーにしてみれば、ベルリンはその脆弱さ故に他の議題と連結されねばならないが、取り引きの材料も十分でないまま急ぐべきではない⁽⁴⁶⁾。かねてからキッシンジャーは、西側にとっての‘試金石’たるベルリンでの弱腰はその他の地域での米国の「信頼性」を失わせる、ここでは交渉はせずにむしろ対決を続けて分断の非をソ連側に押し付けておくのが得策である、と考えてきた⁽⁴⁷⁾。一方、ブラントとバールはこれとは全く反対の立場で、ドイツの東方政策からあまり遅れることなくベルリン交渉を進めるべきだと考えていた。逆にホワイトハウスは、交渉を遅らせればむしろ西側の立場は強まる、と確信していた。なぜなら、ソ連はせっかく結ばれた独ソ条約が批准されるまで待たねばならない立場に置かれるからである。したがってキッシンジャーは、ブラントがベルリン交渉の進展を催促してくる度に、ボンはベルリン交渉をスピードアップしてこれを梃子に利用しようと図り、万が一、自分の東方政策が失敗した際に、その非を米国に押し付けようとしているのではないかとさえ疑っていた。ともかく、こうして米独は「それぞれの真意を公然と語ることは避けながら、慎重なメヌエットを演じることとなった」のである⁽⁴⁸⁾。

4月上旬ブラントは訪米し、ホワイトハウスから東方政策に対する‘原則的な’支持を得た。ブラントは回顧録の中で、「ニクソンとキッシンジャーとの会談の中で、我々の東方政策に対するいわゆる‘疑惑’に直面したことは一度もなかった」⁽⁴⁹⁾と述べているが、ワシントン訪問時にキッシンジャーから受けた印象を語るくだけはやや皮肉まじりである。

我々の東方政策に対するキッシンジャーの関心は生き生きと感じられたが、それは懐疑的な態度に染まっていないでもなかった。その後数年間にも時々私は同じような印象を受けたのだが、彼は全体として繊細かつ複雑な東西

問題を個人的に指揮監督したがった⁽⁵⁰⁾。

1月より精力的にモスクワとの交渉を続けてきたバールは、5月までに延べ14回、50時間に及ぶ協議をソ連側と行い、合意事項を作業文書原案（いわゆる「バール・ペーパー」）⁽⁵¹⁾としてまとめ上げるに至った。6月にはその内容がシュプリングガー系新聞に暴露され、西独国内の論争に一層の拍車をかけた。その結果「満足のいく」ベルリン協定が成立しない限り、対ソ条約が西独議会で批准を見ないことはソ連を含めた諸外国の目にも明らかとなった。懸案であった6月地方選挙での勝利に力を得たブランドは、モスクワ交渉を決着させる決意を固め、本格交渉の代表として外相のW. シュールをモスクワに派遣した。8月7日には、11日間にわたるシュール外相とA. グロムイコ外相による交渉の末、モスクワ条約が仮調印されるに至った。ここでブランドは正式調印までに重要な外交的措置を講じている。つまり、米英仏三国の在ソ大使館に同文の口上書を渡してモスクワ条約の内容を伝えるとともに、同条約がドイツおよびベルリンに関する四大国の権利とは抵触しない旨を通告する配慮を示したのである（但し米英仏はその一方的な通告の方法を快くは思わなかった）⁽⁵²⁾。仮調印から5日後、ブランドはモスクワへ赴き、正式調印を済ませるとともに、L. プレジネフ書記長と4時間にも及ぶ会談を行った。

モスクワ条約締結の直後、デタントの新たな段階について協議するための西側四カ国サミットがブランドによって提起されたが、それはフランスの冷やかな反応もあって実現は見なかった。しかし、西独国内では野党のCDUが東方条約の批准の条件として「満足のいく」ベルリン協定の成立を強く要求しており、ブランド政権は東方政策を維持するためにも米国の支持を何としても必要としていた。ブランドはニクソンへの書簡とバール訪米を通じて、ベルリン交渉のペースアップを婉曲的に求めてきた。ブランドは書簡の中で、「ベルリン問題が満足できる形で解決されない限り、（モスクワ）条約が発効しないことをソ連側に公式に繰り返し通告してきた」と伝え、プレジネフとの会談から判断して、ソ連側は広範なデタントに応じる用意があると結論づけた⁽⁵³⁾。

西独自身がいわゆる「ベルリンとの抱き合わせ」を主張し始めると、もともと東方政策とベルリン交渉との連結を提唱してきたキッシンジャーは喜ぶどころかこれに反発を示した。「東方政策を必ず成功させてやらなくてはならない立場に米国は置かれた」と彼は感じたのである。彼はニクソンに対して、「ド

イツの対ソ及び対東独交渉とベルリン交渉を巧みに結び付けようとする方策が失敗することになれば、我が国はその身代わりとして非難を浴びる危険がある」⁽⁵⁴⁾と警告した。また、ニクソンとキッシンジャーはブラントとは異なり、現時点でソ連が広範なデタントに応じるとは楽観しておらず、むしろ西独から得た譲歩を懐に大事にしまって、ヨーロッパ以外で強硬な態度に転じるのではないかと判断していた。実際、米ソはヨルダン危機を経験したばかりであった。秋にはキューバのシエンフエゴス港で緊張を高める。ソ連との取り引きの材料として米国が手にしているカードは（中国を除けば）欧州安全保障会議だけであった⁽⁵⁵⁾。10月のニクソン＝グロムイコ会談のために用意した覚書の中で、キッシンジャーは大統領に対して、米ソ関係は依然「きわめて微妙な段階」にあると述べ、検討を要する課題の一つとして「差別的デタント」を挙げている⁽⁵⁶⁾。10月14日のNSC会議の協議を受けて11月6日にキッシンジャーが署名した国家安全保障決定覚書（NSDM）91号、「ドイツとベルリンに関する合衆国の政策」（以下 NSDM/91 と略）は、70年から71年までの対独政策の基調としてまとめられたものである。まず米国としては、西独とNATOとの結び付きを強化するとともに、米国のコミットメントに関して西独を安心させることを優先すべきであり、東方政策に関しては、西独と東方との関係を正常化させるという、その‘目的’に反対はしないものの、その‘結果’に対する懸念は隠すべきではない、とされた。米国が憂慮したのは二点、1）西独国内と西側同盟への長期的なインパクトと、2）潜在的な危険性を孕んだソ連と東欧諸国との関係へのインパクト、である⁽⁵⁷⁾。東方政策の憂慮すべき結果として、このNSDM/91が東欧諸国のナショナリズムまでも配慮している点は、米国にとってのデタントが、欧州分断の現状を固定化することによって米ソ関係及び東西関係全般の安定を図る‘保守的’な側面を有していた事実を反映していて興味深いところである。時代を多少下ることになるが、米ソ勢力圏の安定を願う米国の本音は、75年にマスコミにリークされて注目を浴びた「ゾンネンフェルト・ドクトリン」⁽⁵⁸⁾の中に如実に示されたと言える。

70年末、特に11月頃は、ニクソンが就任一期目で最も辛い時期だったと回想したように⁽⁵⁹⁾、ベトナム反戦運動が加熱する一方で、ソ連との掛け引きは平行線をたどり、しかも差別的デタントの脅威にさらされているとホワイトハウスは感じていた。そこへ11月の中間選挙での敗北が重なった。12月7日には西

独＝ポーランド間にワルシャワ条約が調印されるが、R. モーガンによれば、70年末に東方政策に対するワシントンの危惧は最高潮に達したとされる⁽⁶⁰⁾。実際、D. アチソン元国務長官やL. クレイ将軍、J. マックロイやT. デュレイといった、かつてNATO形成と「二重の封じ込め」に尽力した人物たちが、東方政策への不満をホワイトハウスに漏らしていた事実は、当時から公然の秘密であった。とりわけアチソンは、ブランドのイニシアティブを「無分別なモスクワ詣で競争 (mad race to Moscow)」と称し、その危惧の程を隠さなかった⁽⁶¹⁾。また、キッシンジャー外交に極めて批判的なことで知られる古参の外交官G. ボールも、ブランドの東方政策に関しては、キッシンジャーとほぼ同様の懸念を共有していた。ボールは東方政策を西側からの危険な離脱だと見なしたが⁽⁶²⁾、新聞で彼のコラムを読んだニクソンはその脇に「でかした (Good for him!)」と走り書きをしたとも伝えられている⁽⁶³⁾。政府間関係に議論を戻せば、12月12日ブランドはニクソンに書簡を送り、批判も交えながら「連続的な会議」をもってベルリン交渉をペースアップするよう強く促してきた。同趣旨の勧告は英仏に対してもなされた。英仏が西独の働きかけに応じれば、西側の結束も危ぶまれる。ホワイトハウスはベルリン交渉で収拾がつかない事態が生じるのではないかと恐れた⁽⁶⁴⁾。ベルリン交渉の促進を重ねて強く働きかけるために、ブランドはH. エームケ首相府担当大臣を訪米させてもいる。キッシンジャーはエームケに東方政策への支持を誓約し、安心させているが⁽⁶⁵⁾、東方政策に対するワシントンの不満は、例えば同12月サンクレメンテでキッシンジャーのNSCスタッフによって作成された第二次外交政策報告 (71年2月25日議会に提出) の中に如実に反映されることとなった。

西側諸国はそもそも同一の国益を共有してはおらず、優先順位や解決策に関して、自動的に合意に達すると期待することはできない。…しかし我々の主要な目標は、我々の政策を調和させ、我々のデタントへの努力が相互補完的であるように保証することでなければならない。ソ連と一部の西側同盟国に限定された排他的な差別的デタントがうまくいくと考えるのは錯覚であろう。それは同盟間に緊張をもたらしかねない。それはまたデタントへの願望を政治的利益のための道具に変えてしまう。結局それは欧州の和解に貢献するどころか、むしろそれを際限なく引き延ばしてしまうであろう⁽⁶⁶⁾。

こうして、ベルリン交渉を促進せよとの西独の呼びかけを受けて、米国としてもベルリン交渉に積極的に関与せざるを得なくなった。また同時に、いくつかの情勢の変化を受けて、ホワイトハウスの情勢認識も以下のように変化し始めていたのである。まずワルシャワ条約締結直後にポーランドで生じた暴動騒ぎが米国にとって複雑で悲観的な情勢を一変させた。ソ連はチェコ事件からわずか2年あまりで東欧の脆弱さを痛感したことになる。一時的であれ、ボンとのデタントが停止することになれば、両側とのデタントを多少なりとも維持しようとする限り、ソ連にとって米国とのデタントの必要性が著しく高まり得るかもしれない。ソ連は東方条約が西独国内で批准されることを強く求めているが、その条件となるベルリン問題で米国は交渉上決定的な発言力を握れるはずである。また、ヨルダンとキューバの危機を乗り切った。何よりも中国との裏チャンネルでは高位会談への手がかりをつかみかけていた。以上のような点から、米国の交渉上の立場は全体的に強まったと判断したキッシンジャーは、「ドブレインンとのチャンネルを試して見る時が来た」とニクソンとNSCスタッフにそれぞれ語っている。クリスマスの直前、A. ドブレインン大使との長時間に渡った非公式会談によって、キッシンジャーの判断はより確かなものとなったようである。キッシンジャーが「一部の懸案の争点について、厳格な相互主義の立場から二人のチャンネルを通じた解決を図ることを提案した」ところ、ドブレインンは譲歩の意志を示してきたのであった。ニクソンとキッシンジャーは12月末、世界情勢について広範に協議を重ねた⁽⁶⁾。

この時期を契機に、米国のリンケージは大幅な変化をきたすこととなる。これまでのリンケージ政策は、一連の諸議題を相互に結び付け、それぞれの交渉のテンポをなるべく緩慢に保つことによって、ソ連の差別的デタント戦略を鈍らせようとする、ある意味で‘受動的な’リンケージであった。それに対して71年には、ドイツ問題に寄せるソ連側の関心を利用して、ベルリン交渉とSALT（戦略兵器制限交渉）を（さらには「中国カード」と）連結させ、両交渉での行き詰まりをにわかに打開しようとする、いわば‘能動的な’リンケージへと政策が変化したのである。その結果、ホワイトハウスは、それまで差別的デタントを恐れて「引き延ばし」を図ってきたベルリン交渉へと積極的に参与していくことになる。ここで、リンケージ政策が方向転換した原因を改めて考えてみたい。直接かつ外生的な契機として、前述したポーランド暴動や対中交渉で

の手応えといった情勢変化も無視し得ないが、より根本的な要因としては、東方政策のさらなる進展により、それまでの受動的なリンケージがもはや機能しなくなっており、リンケージ政策には政策転換の必要性がにわかに内在していたと考えられる。ベルリン交渉を促進せよとの西独からの働きかけは、そうした受動的なリンケージの破綻に拍車を掛けるものであった。こうして、リンケージ政策がネガティブからポジティブな方向へと転換した70年末から71年初頭にかけてのこの時期は、「モスクワ・デタント」が、スティーブソンの言う「ハイ・デタント」へとエスカレートしていく、分水嶺となったのである。

71年1月6日、グロムイコ外相からの覚書がドブレイニンによりキッシンジャーの執務室に届けられ、ベルリン交渉での従来の立場を変えて譲歩をほのめかしてきた。1月9日、キッシンジャーはニクソンの承認を得た上で、グロムイコ提案に対して前向きな回答を送ると同時に、ベルリン交渉をSALTの進展と結び付けること、さらにSALT自体の進展もソ連が攻撃兵器増強を凍結する用意を示すか否かにかかっていることを、ドブレイニンとの裏チャンネルで強く申し出た。この二重の連結方式を指して、W. アイザックソンは「リンケージの中にリンケージが組み込まれた複雑な構造」⁽⁶⁰⁾と表現した。ともかく、ホワイトハウスはソ連に対して、ベルリン交渉とSALTで秘密厳守に立った交渉のメカニズムを確立し、交渉のスピードアップを図ることを提案したのである。ドブレイニンは協議のためモスクワに帰国したが、1月23日には2週間足らずで帰任し、政治局が米国の提案を真剣に検討したとキッシンジャーに伝えてきた⁽⁶⁰⁾。

こうして、ホワイトハウスがベルリン交渉に裏舞台から積極的に関与することとなった。これまで正式交渉における政策立案は国務省がかなりの権限を有しており、米国としての基本的な立場は、欧州問題担当の国務次官M. ヒレンブランドらによって作成されたものであった⁽⁶⁰⁾。正式交渉の代表たちのアプローチがあまりに法律主義的過ぎると考えてきたパールは、ベルリン交渉へのキッシンジャーの参与を知り、これを歓迎した。ボン駐在米大使で正式交渉に携わるK. ラッシュも、難局を打開するために裏交渉の必要性を認めた。ホワイトハウスは、自らが積極的にベルリン交渉へと参画していく枠組みのために、西独にいるパールとラッシュに協力を要請した。2月よりパールとラッシュ、キッシンジャーとドブレイニンによる裏チャンネルが始動し、5月10日以降は、

ボン駐在ソ連大使のV. フェーリン、パールとラッシュの三者による裏チャンネルに焦点は移り、行き詰まりが生じた場合、キッシンジャーとダブルイニンの裏チャンネルで打開の道を探ることとなった⁽⁷¹⁾。

ベルリン交渉とSALTとの連結は当時必ずしも明らかではなかったが、キッシンジャーのアプローチの中には明瞭に現われていた。

5月2日、ウィーンにおけるSALT交渉のソ連代表V. セミョーノフが、6週間前にキッシンジャーがダブルイニンとの裏チャンネルで既に拒否していた手続き案を米国側の代表G. スミスに持ちかけてきた。裏舞台では米国にとってさらに有利な方向へと交渉が進んでいることを知らされていなかったスミスは、このソ連側の提案を受諾するようホワイトハウスに強く要請してきた。新聞や議会でもセミョーノフの妥協案を受諾せよとの圧力が高まった⁽⁷²⁾。キッシンジャーは、このいわゆるセミョーノフ事件を、米国との二重の経路を巧く利用してソ連に有利な形に交渉を持ち込もうとする策動だと警戒したが、興味深いことに、このSALT交渉で生じた行き詰まりを打開する抜け道をソ連側のベルリン協定の早期合意への必要性の中に探ったのである。キッシンジャーは、フェーリンとの間で予定されていた5月19日の会談を2週間延期するようラッシュに指示し、ベルリン交渉を故意に遅らせる一方、ダブルイニンとの裏チャンネルではセミョーノフ事件を收拾するよう、強硬な口調で迫る戦術に訴えた。さもなければ、ベルリン交渉と同時にSALT交渉を正式チャンネルに全て委ねてしまうとも伝えている。推測の域を出ないが、こうしたキッシンジャーの戦術は、5月3日に東独の社会主義統一党・第一書記の地位がW. ウルブリヒトからE. ホーネッカーへと後継されたことと無関係ではあるまい。ウルブリヒト更迭によって、ソ連が東方条約批准のためにベルリン協定を本気で急いでいる事実が、全ての関係者にとって決定的に明白となったからである。5月20日にSALT交渉で一定の合意が成立した後、キッシンジャーはベルリン交渉を再開することをラッシュに許可した⁽⁷³⁾。

さらに5月末には、相互均衡兵力削減で話し合いに応じる意志をブレジネフが突然明らかにした。西側は70年5月のNATO外相会議で、相互均衡兵力削減を欧州安全保障会議と切り離して交渉するよう提案していた⁽⁷⁴⁾。この思いがけない譲歩は、ソ連が原則的に西側の提案する議題設定に基づいてデタントを進めていくことに同調したことを示したばかりでなく、党員の離反によって議

会での過半数を失いつつあった西独の「小連立」政権にとっては言うまでもなく、米国のニクソン政権にとっても時宜に適った援護射撃として作用することとなった。なぜなら、米議会ではまさにM. マンスフィールド上院議員らが、「欧州から撤退せよ」との声を強めていたからである。当時ウィーンでSALT交渉団に随行していたR. ガーツフは、このソ連側の譲歩を、米軍が欧州から撤退したらドイツ軍国主義が現われるかもしれないということをモスクワが危惧した結果ではないかと推測している⁽⁷⁵⁾。

こうした一連のソ連側の「譲歩」は、71年春の党大会においてブレジネフが決定的に権力を掌握した事実ともまた無関係ではなからう。そして、このブレジネフによる権力掌握は、キッシンジャーの戦術とも密接に関連してくるのである。64年のフルシチョフ解任後、政治局内の指導体制はコスイギン＝ブレジネフ＝ポドゴルヌイのトロイカであり、70年当時までは外交政策に関して、A. コスイギンがその最高責任者の地位にあると見られていた⁽⁷⁶⁾。69年以降ブレジネフがその権力基盤を徐々に固めつつあったが、そうした政治的流動期にある時、長期的戦略に基づいた外交はあまり期待できず、むしろ戦術的な対応に終始しがちとなる、とホワイトハウスはこれまで判断してきた。まだソ連側に包括的なデタントに応じる用意はないとし、東方政策とベルリン交渉とが同時平行する過程において差別的デタントの脅威を常に警戒し続けた根拠の一つは明らかにここにあった。したがって、ブレジネフが権力基盤を強固にした今、モスクワは欧州分断の承認を得るために包括的なデタントに応じてくるに違いない、差別的デタントの脅威は大幅に軽減された、とキッシンジャーは情勢を判断したのと思われる。さもなければ、セミヨーノフ事件で見せたような駆け引きは戦術的に犯せないはずである。さらに、彼は米中関係との連結で、同様の駆け引きを再度試みることとなる。

ラッシュ、バル、ファーリンからなる非公式交渉では、6月を通してベルリン協定諸文書の起草が行なわれていた。会談の度に合意事項がまとまり、報告を受けたキッシンジャーは、大統領に代わってそれぞれの合意事項について検討し、ドブレイニンとの間でそれを調整した。7月7日にはモスクワでの協議から帰国したファーリンが、6月に提示した譲歩をグロムイコが全て承認してくれた、とラッシュとバルに伝えてきた⁽⁷⁷⁾。こうした折、キッシンジャーはもう一つの指令をラッシュ大使に言い渡し、ニクソンによる北京訪問宣言ま

で再度ベルリン交渉の引き延ばしを図った。キッシンジャーは、9月の米ソ首脳会談開催は難しいと判断するとともに、ソ連側にベルリンでさらに譲歩する用意があると読み、あと一步まで迫っていたベルリン協定の締結を再び故意に遅らせたのである。7月15日のニクソン訪中宣言後、キッシンジャーはベルリン交渉の再開をラッシュに改めて許可した。「それから10日を待たずして、ラッシュ大使らの裏チャンネルは最終的な合意を実現した」と当時を振り返るキッシンジャーは、当然自らのリンケージが有効に働いたと信じている⁽⁷⁸⁾。さらに二冊目の回顧録では73年の米欧危機を振り返り、かつては東方政策を「救ってやったのに」とさえ言い切った⁽⁷⁹⁾。全体的により自己顕示の表現を控えた回顧録を遺したニクソンも、自らの訪中宣言でベルリン交渉が妥結したと同じく断定的に述べている⁽⁸⁰⁾。

しかし、ベルリン交渉妥結に何が決定的であったかという問いに関しては、他の当事者は異なった見解を示しているのである。ラッシュ大使は、ベルリン問題には裏交渉が必要であったとは考えるものの⁽⁸¹⁾、交渉妥結の鍵が中国とのリンケージであったとは考えていない。彼の判断では、リンケージの要はブランドの東方政策であった。

我々が交渉している間、ベトナム、SALT、中国などは全く関係がなかった。明らかに我々とソ連との関係は複雑に入り組んではいたが、全てで進展がなければどこかで進展が見られることはないという意味ではなかった。…(交渉のテーブルでは、ニクソン訪中)については囁きすら聞こえなかった。ヘンリー(キッシンジャー)は一度に手を広げ過ぎていて、ベルリン交渉に関してあまり理解してはいなかった⁽⁸²⁾。

また時期が多少ずれるが、当時ブレジネフの助言者であったG. アルバトフも、1972年5月に米国による北ヴェトナムのハイフォン湾機雷敷設に直面しながらも、米ソ首脳会談をキャンセルしなかった当時を振り返って、次のように述べている。

キッシンジャーの見方によれば、米ソ国交の維持の必要性をソ連に感じさせるのに決定的な役割を果たしたのは中国だという。しかし実際は、ベルリンの果たした役割の方がずっと大きかった。決定的と言っても良いくらいだ。東独の情勢が決着を見たことは我々にとって非常に意味深く、ことを荒立て、それを危うくする気にならなかった⁽⁸³⁾。

そもそも、モスクワは差別的デタント戦略を推進していたのか。例えばK. ネルソンは最近、デタント研究の著作の中で、この問いに否と答えた⁽⁶⁴⁾。ソ連は東方政策から得られる副産物程度には差別的デタントを期待していたかもしれないが、それを主目的として西独とのデタントに応じたわけではないし、キッシンジャーが想定していた程「仮借なく」、差別的デタントの機会をうかがっていたとは考えにくい。実際ソ連は、差別的デタントから得られるであろう戦術的な利益よりも、欧州分断の現状承認という果実の方を選んだのである。70年代初頭のデタントのプロセスは、それぞれの国の意図が錯綜しており、たしかにいくつもの議題が密接に結びついていたが、そうした現実の世界における連結の網の目は、ニクソンとキッシンジャーが編み出したリンケージ政策の域を大きく越えた複雑な様相を呈していた。本稿の議論からも明らかなように、彼らのリンケージ政策も、元来、差別的デタントを封じる必要性から生まれたものであった⁽⁶⁵⁾。また、リンケージ政策の鍵とされたベルリン交渉の進展は、常に西独からの圧力を受けて促進されてきた。そもそもベルリン交渉が持ち上がる最初の契機となった69年2月のベルリン演説において、ニクソン大統領がベルリンは「交渉と和解」の対象となり得るとの希望について語ったのも⁽⁶⁶⁾、実はK. キーシンガー首相とブラント外相のロビー活動に促されての演出であった⁽⁶⁷⁾。

4 結びに代えて ～米独デタント構想の比較～

最後に、本稿での考察から導き出され得る範囲で、米独のデタント構想について簡単な比較を試みる。無論70年代初頭のデタントのみを扱った本稿の議論から導かれたデタント観の理念型如きものが、別の時期にそのまま当てはまるはずもない。しかし冒頭で説明した通り、今後の課題を浮き彫りにするためにここであえて仮説的な試論を提示してみたい⁽⁶⁸⁾。

まず第一に、デタント構想の前提となるソ連への脅威認識であるが、米国は、差別的デタントの脅威に絶えず神経を尖らせたことから明らかなように、欧州においてもソ連外交の動機の中にある意味で攻撃的な側面を捉えている。つまり、モスクワは自らの勢力圏の安定を願う一方で、機会があれば西側の分断をも目論んでいると考えられているのである。しかしニクソンとキッシンジャーは、ソ連がいわゆるマスター・プランにしたがって行動しているとは見ていな

い。キッシンジャーによれば、ソ連戦略の本質は「仮借なき機会主義」である。常に漸進的拡大の機会をうかがっていて、形勢が有利と見れば攻勢に転じるが、不利と見るや退く慎重さも兼ね備えている⁽⁸⁸⁾。したがって、ソ連の攻勢には「用心 (precaution) の政策」をもって西側の強い意思を示す必要がある、とされる。この点で彼らは、ナチスの脅威に対処できなかった「宥和政策」の失敗をしばしば引き合いに出す⁽⁸⁹⁾。優れて現実主義的な感覚の持ち主であるニクソンとキッシンジャーは、ソ連が一度のデタントで改心するとは楽観しておらず、アメとムチをもって絶えずその膨張主義を抑制していかなければならないと考えている。したがって、「交渉の時代」においても、封じ込めが全く放棄されたわけではなかった。ニクソンの表現を借りれば、デタントと抑止を同時に図る「実践的 (hardheaded) デタント」が遂行されたのである⁽⁹¹⁾。こうして戦術レベルでは交渉上ソ連側の攻撃的な動機に目を配った米国も、一方で戦後ソ連のヨーロッパ政策の根幹はあくまでも欧州の現状維持にある点は理解していた。

西独は、米国と比較すれば、ソ連のヨーロッパ政策の目的は主として東側陣営の安定にあると見て、交渉上、ある意味で防衛的な動機を想定している。この点は、ソ連とのデタントによって、将来ドイツ統一に対する脅威認識をソ連から取り除くことができると期待していることから明らかである。西独は、まず政治的に欧州分断を認め、経済的・文化的な交流関係を張り巡らせる中で、(遠い将来だが) いずれ統一に有利な環境が整うはずだと考えている。こうしたアプローチの根底をなすのが、バールの「接近による変化」の概念であって、この考え方によれば、統一への道はたった一度の行動で決定づけられる性格のものではなく、「いくつもの駅を経由するプロセス」である⁽⁹²⁾。後述するブランドの「欧州平和秩序」構想は、この「接近による変化」の論理を継承している。しかし一方では、安全保障上の観点から、西独は最も東側への警戒を怠ってはならぬ地政学的な位置にあるはずである。同時に、東西分断が続く限り、西独は脆弱のままであり続けなければならない。つまり、究極的には、ソ連の動機を無理にでも「防衛的」と想定してデタントに乗り出さなければならなくなってくるのである⁽⁹³⁾。この点を十分に検証できない現段階で、「防衛的」との表現が不適切ならば、「接近による変化」概念は、長期的には、交渉における「西側の優位」を想定していると言い換えた方が実は良いかもしれない。そ

れとは対照的に、民主主義国家の集団として世論にさらされた西側が基本的に交渉上強い立場にあるとはニクソンとキッシンジャーは考えていない。西独と東側との接近で東西どちらが「磁石」となるかという点においても、キッシンジャーは西独が持つ見通しと見解を異にしており、60年代から一貫して、西側の優位は「幻想に過ぎない」、交渉上強い立場に立つのはむしろ東側であると判断していた⁽⁸⁴⁾。70年代に東独が憲法改正まで行ない、かえって姿勢を硬化させた事実を見れば、キッシンジャーが正しかったが、さらに10年間視点を現在に近づけて、「ベルリンの壁」が崩壊しドイツが統一した事実を見るならば、ブラントとバールの方が正しかった。しかし89年の時点でも、彼らは、欧州とドイツの分断状況が21世紀までせいぜい50年以上は続くだろうと警告し続けていた⁽⁸⁵⁾。さしあたり言えることは、10年後を念頭に置いた長期的な視野からの外交政策を米国に持ち込もうとしたニクソンとキッシンジャーよりも、半世紀以上の将来を見据えていたブラントとバールの方が、より長期の時間的視野に立っていたということである⁽⁸⁶⁾。

第二に、地理的な視野の広さの違いから米独のデタント観を比較すれば、米国にとってのデタントは世界大の広がりを持ち、西独のそれはヨーロッパ大である。ニクソン政権はソ連と中国への接近を同時に目論んでおり、その結果、ニクソン再選に関わる焦眉の課題たるベトナムからの「名誉ある撤退」も可能となるはずであった。彼らの関心は世界大であったが、その関心の焦点はもっぱらソ連に絞られていた。アフリカや中東でのソ連の攻勢は、米国の「信頼性」に関わる問題であった。そうした勢力圏の画定が未だ完遂されていない地域で、米ソは勢力拡大を争った。

ところで、米国のヨーロッパ政策にダイナミズムが感じられないのは、視野が世界規模であるが故に欧州の視点が抜け落ちてしまうからなのか。というよりも、米国の欧州に対する態度には、現状維持を良しとした保守主義の傾向が強いのである。核戦力で「ラフ・パリティ」となったソ連との関係を安定させるためにも、米ソ直接対決にエスカレートし得る可能性を秘めた冷戦の主戦場、欧州における勢力圏の安定が重要となるからである⁽⁸⁷⁾。米国のデタントにとってヨーロッパ政策は優れて静的な性質を帯びる。

一方、過去の負債を背負う分断国家としての西独は、ブラント政権以前から世界規模の視野、関心を有しておらず、その重心はもっぱら「統一」という自

国の問題に置かれていた。60年代の西独は、軍備管理を中心に進展しつつあったデタント政策がドイツ分断を固定化してしまうことを恐れるあまり、時代錯誤な‘現状否認’国家としてデタントへの障害と見なされ、同盟内でさえ孤立しかねない状況に置かれていたのである⁽⁹⁸⁾。一方、61年の「ベルリンの壁」構築を間近で眺めたブラントとバールは、欧州の分断状況が続く限り、ドイツ問題だけを取り上げても解決のチャンスはないとの確信を持つに至ったようである⁽⁹⁹⁾。ブラント政権は、当面の政策目標としては統一を事実上「諦め」、その可能性をヨーロッパの将来に委ねることで、「ドイツ問題のヨーロッパ化」を図った。ブラントは画期的な施政方針演説の中で、「ドイツの中に二つのドイツがある」との基本認識を示し、西独首相としては初めて東独をその正式名称「ドイツ民主共和国」の名で呼んだ。但し、両独関係に依然「民族の一体性」が存在する以上「互いにとって外国ではなく」、故に「東独を国際法上承認することは考慮され得ない」とした。しかし、単独代表権あるいは再統一への言及がほとんどなされなかったことは、ブラント政権が東独を事実上承認する用意のあることを暗示していた⁽¹⁰⁰⁾。

こうした西独の新政策には長期的構想の裏付けがあった。ブラントの「欧州平和秩序」は、その内容が必ずしも明らかではないが、軍縮を進めNATOとワルシャワ条約機構を段階的に解体することによって、欧州全体の安全保障秩序を確立する構想であり、究極の目標としてドイツ統一が描かれていた⁽¹⁰¹⁾。バールは、軍縮と既存の東西安全保障機構の解体の彼方に、独自の「中欧安全保障システム」を長期構想として描いていたのである⁽¹⁰²⁾。彼は米ソ両超大国がこうした中欧安全保障構想を望まないことを熟知しており、とりあえずは中期的目標としてブラントの「欧州平和秩序」構想を受け入れていた⁽¹⁰³⁾。両者とも軍縮は進めるべきだが、ドイツ分断を固定化してしまうような制度化は避けるべきだと考えていた。いずれにせよ、欧州では静的な性向を持つ米国のデタントとは対照的に、西独のデタントはダイナミックなものであったと言えよう。極めて長期的ながら、既存の欧州秩序をつき崩すダイナミズムがそこに見とれるのである。以上の点を考慮すれば、米仏が抱いた長期的な懸念はあながちうがった見方ではなかったのかもしれない。

70年代、こうした対ソ脅威認識と視野の範囲における相違は、東側へのアプ

ローチで米独間に一定の緊張をもたらしたとは考えられないか。ソ連のSS20配備と米国の中性子爆弾製造中止で見せたH. シュミット首相の強硬姿勢とは裏腹に⁽¹⁰⁴⁾、結局新冷戦の到来を最も望まなかったのもまた西独であった。世界を視野に入れる米国は、中東やアフリカでのソ連の行動に深刻な脅威を感じとったが、視野が欧州に限られる西独にはある程度無関係な出来事であった。80年代初頭、米ソ新冷戦と呼ばれる頃に、西独は東独との「小さな東方政策」に改めて乗り出そうとしていた⁽¹⁰⁵⁾。70年代を通じて、西独は西側のいかなる国よりも東との経済交流を深めていた⁽¹⁰⁶⁾。80年代のソ連の天然ガス用パイプラインをめぐる米欧の軋轢では、米独のデタント観の相違がその根底にあったものと思われる。

注)

- (1) 佐瀬昌盛「安全保障をめぐる米・西欧関係」『国際問題』252号, 1981年3月, 特に7頁; 山本武彦「『包括的』デタントの政治経済学」佐藤栄一編『安全保障と国際政治』日本国際問題研究所, 1982年。
- (2) W. F. Hanrieder, *Germany, America, Europe*, Yale University Press, 1989, esp. pp. 96-98.
- (3) R. W. Stevenson, *The Rise and Fall of Detente*, Macmillan Press, 1985, p. 2. スティーブソンは、デタントを「本来, 限定的和解しかあり得ない程に国益が根本的に異なる国家間の緊張過程」と定義した(ch. 1, 傍点筆者)。本稿では、彼に倣ってデタントを主として‘プロセス’と捉えている(異なる意味の場合, 必要に応じて「政策」や「状況」といった修飾語を伴う)。したがって、「アメリカ・デタント」とした場合, 米国のデタント政策に端を発したデタントのプロセスを意味しており, 「ヨーロッパ・デタント」は西欧諸国の政策に帰せられるプロセスを指す。なお, 本稿で不足するソ連側のイニシアティブの視点を補うものとして J. Van. Oudenaren, *Detente in Europe*, Duke University Press, 1991.
- (4) 例えば, L. エアハルト退陣間近の66年10月, L. B. ジョンソンはニューヨークでの演説で, 「平和で繁栄したヨーロッパという, より大きな文脈の中でドイツ統一を達成するために, 我々はまず東西環境を改善しなければならぬ」と統一よりもデタントを前に据えた。*Public Paper of the President(PPP)*, Lyndon. B. Johnson, 1966, Government Printing Office (GPO), 1967, p. 1128. H. W. Gatzke, *Germany and the United States*, Harvard University Press, 1980, pp. 211 f. に引用された。ハーバード大学時代のキッシンジャーは, 民主党政権下の米国が

西独に「東方への働きかけ」を促していたことに批判的であった。H. A. Kissinger, *The Troubled Partnership*, McGraw-Hill, 1965, pp. 208, 212. またT. シュワルツは「東方への働きかけ」の始動を米国の政策に帰することに否定的である。T. A. Schwartz, "Victories and Defeats in the Long Twilight Struggle," in D. B. Kunz, ed., *The Diplomacy of the Crucial Decade*, Columbia University Press 1994, p. 137.

- (5) 「二重の封じ込め」と東方政策については Hanrieder, *op. cit.*, pp. 171-73. 「二重の封じ込め」については以下も参照。Idem, "The FRG and NATO," in E. Kirtchner and J. Sperling, eds.; *The Federal Republic of Germany and NATO*, Macmillan Press, 1992, p. 195; P. Bender, "The Superpower Squeeze," *Foreign Policy*, 65 (Winter 1986-87), p. 98-113; T. A. Schwartz, "The United States and Germany after 1945," *Diplomatic History*, 19-4 (Fall 1995), p. 558; F. Ninkovich, *Germany and The United States*, updated ed., Twayne Publishers, 1995, ch. 4. 「二重の封じ込め」の議論は、欧州独自の問題（ドイツ問題、国内冷戦、東欧のナショナリズムなど）や、主体としての欧州（特にイギリスの役割）といった「欧州の次元」を強調する冷戦史観と大きく関わる。「欧州の次元」については、さしあたり書評論文 D. Reynolds, "The European Dimension of the Cold War," in M. Leffler and D. Painter, eds., *Origins of the Cold War*, Routledge, 1994, pp. 125-38 を参照。
- (6) 事実、58年の N. フルシチョフによる「最後通牒」に対する J. F. ダレスの慎重な対応は、K. アデナウアーをひどく落胆させていた。R. Mogan, *The United States and West Germany 1945-1973*, Oxford University Press, 1974, pp. 20, 88-91. それ以前にも、不確実性よりも「予測可能性」を好む米国のヨーロッパ政策の保守的な側面は、53年東独労働者蜂起や56年ハンガリー動乱への不行動に既に示されていた。J. L. Gaddis, *The Long Peace*, Oxford University Press, 1987, p. 242; A. Lynch, *The Cold War Is Over-Again*, Westview Press, 1992, pp. 18 f., 50-54.
- (7) Oudenaren, *op. cit.* pp. 22 f.
- (8) H. クラインシュミット「ブラント政権の東方政策の再検討」『国際政治』1994年、107号、特に62-63, 69頁。
- (9) 例えば W. Isaacson, *Kissinger*, Simon & Schuster, 1994, pp. 334 f.
- (10) 「具体性」の原則とは、「ただ雰囲気を改善したに過ぎないデタントは長続きしない」「緊張の原因たる実際的な問題について交渉しなければならぬ」という主旨である。また彼らはソ連側の「自制」を引き出すためには「アメとムチ」を使い分ける心づもりでいた。H. A. Kissinger,

- White House Years*, Little, Brown & Co., 1979, pp. 128; R. Nixon, *The Memoirs of Richard. Nixon*, Grosset & Dunlap, 1978, pp. 344-36.
- (11) キッシンジャーのデタント政策を段階的に変容するプロセスとして捉えた D. Caldwell, "The Policies of Henry. Kissinger," in Idem, ed., *Henry. Kissinger*, Duke University Press, 1983; J. H. Wilson, "Nixongerizum, NATO, and Detente," *Diplomatic History*, 13-4 (Fall 1989), p. 506や、ニクソンに大構想はなかったとする R. N. Barnett, *The Alliance*, Simon and Schuster, 1983, p. 290 などの見解を参照。
- (12) Kissinger, *White...*, p. 410 (see also pp. 132, 530). なお、「差別的デタント」を相手陣営の分断化を目論む一種の「くさび戦略」と捉えるならば、逆に米国自身も東欧諸国に対して「差別化政策」を遂行し、究極的には「チトー化」を期待したことを想起されたい。特にニクソン自身による69年8月のルーマニア訪問は、中ソ対立の激しい最中に「中国カード」をちらつかせる点で、ソ連を少なからず刺激したものである。つまり、差別化の脅威を警戒しなければならないのは、砕けた表現が許されるならば、米ソともにある程度お互い様だと言える。
- (13) *Ibid.*, pp. 414 f. 「最終コミュニケ」も参照。U.S. Department of State, *Bulletin*, LX-1557 (April 28, 1969), pp. 354-56. ~~以下 Bulletin 之略~~ ニクソン政権のNATO政策については Wilson, op.cit., pp. 501-25. 関場誓子「アメリカのCSCE政策」百瀬／植田 編『欧州安全保障協力会議 (CSCE) 1975-92』日本国際問題研究所, 1992年, 120-24頁も参照。
- (14) W. Brandt, translated by M. Brownjohn, *People and Politics*, Little, Brown & Co., 1976, p. 156.
- (15) A. G. Andrianopoulous, *Western Europe in Kissinger's Global Strategy*, Macmillan Press, 1988, p. 184.
- (16) キッシンジャーによれば、ソ連が西独に近づく動機は、中ソ対立への保険と「差別的デタント」戦略の遂行である。Kissinger, *White...*, p. 529.
- (17) Kissinger, *Troubled...*, pp. 219 f.
- (18) Kissinger, *White...*, p. 824. W. G. Hyland, *Mortal Rivals*, Random House, 1987, p. 31 も参照。
- (19) W. F. Hanrieder, ed., *West German Foreign Policy 1949-1979*, Westview Press, 1980, p. 28.
- (20) フランスなどによる「別のモスクワ詣で」は、長期的な危惧を誘因として短期的にも、つまり交渉の「結果」としてばかりか、その「プロセス」においても起こり得る故、実際問題としては、「差別的デタント」と同様、ニクソンとキッシンジャーにとって差し迫った戦術的な懸念ともなり得る。

Kissinger, *White...*, pp. 408 f., 528 f.; Idem, *Years of Upheaval*, Little, Brown & Co., 1982, pp. 143-48, 154-59, 731; Idem, *Diplomacy*, Simon & Schuster, 1994, pp. 735 f.; Idem, *Necessity for Choice*, Harper and Row, 1960, p. 132; Idem, *Troubled...*, pp. 208, 215 f.; Barnet, *op. cit.*, pp. 287 f.; S. Hoffmann, *Primacy or World Order*, McGraw-Hill, 1978, p. 48.

- (21) Kissinger, *White...*, p. 409.
- (22) Kissinger, *Years...*, p. 146.
- (23) 英仏の懸念については J. Korbelt, *Detente in Europe*, Princeton University Press, 1972, pp. 194, 200 f.
- (24) Kissinger, *White...*, p. 422; D. H. Allin, *Cold War Illusions*, St. Martin's Press, 1994, p. 40.
- (25) 特にボンピドゥー大統領は、「もしドイツが戦禍の経験から辛抱することを学びとったとすれば、ドイツ国家主義は一層危険である」ばかりか、「ソ連のパートナーとなった西独は、ソ連にとっても西側にとっても危険過ぎる」ため、「デタント政策では西独に先行は許さない決意である」ことを明らかにしたという。Kissinger, *White...*, pp. 416, 422. Barnet, *op. cit.*, p. 292 も参照。70年代初頭のフランスデタント政策については Oudenaren, *op. cit.*, esp. p. 97.
- (26) Kissinger, *Years...*, p. 146.
- (27) Kissinger, *White...*, p. 530; Idem, *Diplomacy*, pp. 735 f.
- (28) D. Landau, *Kissinger*, Houghton Mifflin Co., 1972, pp. 115-18; S. M. Hersh, *The Price of Power*, Summit Books, 1983, p. 418. A. Dobrynin, *In Confidence*, Random House, 1995, p. 206 も参照。
- (29) T. G. Ash, *In Europe's Name*, Random House, 1993, pp. 58-85.
- (30) Barnet, *op. cit.*, pp. 296-98. 大國間関係では内政不干渉の「自制」を示したキッシンジャーも（対中ソのデタントが短期間で成果を上げた一因はここにある）、第三世界での政策は批判されがちとなる。例えば S. ホフマンは、キッシンジャーのデタント政策は世界大の視野を有しながら、その焦点は常にソ連との関係に還元されたため、結局「グローバル・コミットメントの罠」に陥ってしまったと批判した。S. Hoffmann, "Detente," in J. S. Nye, ed., *The Making of America's Soviet Policy*, Council on Foreign Relations, 1984, pp. 237 ff.
- (31) Kissinger, *White...*, pp. 128; 関場誓子「米国外交におけるリンケージの興亡」『国際政治』107号, 80頁も参照。
- (32) Mogan, *op. cit.*, p. 215; Barnet, *op. cit.*, p. 292.
- (33) Schwart, "The United States and..." p. 557.
- (34) Hersh, *op. cit.*, p. 417; G. Partos, *The World that Came in*

- from the Cold*, Royal Institute of International Affairs, 1993, p. 205.
- (35) Kissinger, *White...*, p. 412. 但し、西独からのこうした一方的な通告も、米国としては東方政策失敗の際に責任をとられるような立場を回避すべきと考えるキッシンジャーにとっては、むしろ都合が良かったとも考えられる。Idem, *Troubled...*, p. 215.
- (36) Hersh, *op. cit.*, pp. 416 f.; Kissinger, *White...*, p. 411.
- (37) 「我々が知っている前政権の人たち程、西方の結束に関して献身的であるようには見えなかった。…彼にとってアメリカとは、適切な方法で西ドイツという秤皿に載せる分銅でしかなかった。何よりも優先させたのは、二つのドイツの関係回復にあった」。Kissinger, *White...*, pp. 410 f. Idem, *Years...*, pp. 143-48; Hersh, *op. cit.*, p. 417; Allin, *op. cit.*, p. 40; Hyland, *op. cit.*, p. 31; Ninkovich, *op. cit.*, p. 139 も参照。
- (38) Hersh, *op. cit.*, pp. 416. ラッシュ大使も、キッシンジャーの態度に「緊張と敵意さえ」感じとった。K. L. Nelson, *The Making of Detente*, The Johns Hopkins University Press, 1995, p. 174 (n. 68).
- (39) キッシンジャーの回顧録では、東方政策に対する不信感をニクソンも共有していたことが随所で強調されるが（例えば、70年2月に訪米したH. ウィルソン英首相がニクソンの前でブラントの東方政策を強く支持したのに対して、「ニクソンはブラントへの疑惑をいささかも変えていないので、反対するようなことは何もしないと言うだけにとどめた」という。Kissinger, *White...*, p. 416. ）、ニクソン自身の一連の著作からは、当時彼が抱いていた危惧の程は必ずしも定かではない。但し、同盟国が傍観者として置き去りにされている、との彼の不満は伝えられており、また71年12月になっても、ブラントは彼から懐疑的な態度を感じとっている。Barnet, *op. cit.*, pp. 294, 296.
- (40) Kissinger, *White...*, pp. 412, 416; Nelson, *op. cit.*, p. 84. *Bulletin*, LXI-1592 (Dec. 1969), pp. 627-30 も参照。
- (41) Kissinger, *White...*, pp. 416, 530.
- (42) *Ibid.*, pp. 529 f.
- (43) *Ibid.*, pp. 531 f.
- (44) *Ibid.*, pp. 531 f.
- (45) *Ibid.*, pp. 405 f., 823 f.; Hyland, *op. cit.*, p. 29; R. L. Garthoff, rev. ed., *Detente and Confrontation*, The Brookings Institution, 1994, pp. 135 f.
- (46) Kissinger, *White...*, pp. 531 f.
- (47) Kissinger, *Necessity...*, pp. 128-48 (esp. p. 139).

- (48) Kissinger, *White...*, pp. 531 f.
- (49) 但し「それは証明できなかったけれども、H. キッシンジャーは我々がいらないところでは我々がいる前とは微妙に違った意味合いについて語っている、と多くの人間が申し立ててさえいた」という。Brandt, *op. cit.*, p. 288. ロジャース國務長官は4月15日ジャーナリストのR. メンゼルとのインタビューで、当時噂されていたワシントンでの東方政策に対する留保を否定した。*Bulletin*, LX-1610 (May 4, 1970), pp. 565-71.
- (50) Brandt, *op. cit.*, p. 284. Barnet, *op. cit.*, pp. 291-93 も参照。
- (51) 「パール・ペーパー」には随所に、東方政策の主要な目標はデタントと欧州すべての国境承認である、との言及が見られる。U. S. Department of State, *Documents on Germany 1944-1985*, GPO, 1986, pp. 1101-03. 以下 *Documents* と略。
- (52) 佐瀬昌盛『西ドイツの東方政策』日本国際問題研究所, 1973年, 116-17頁; 高橋進『西欧のデタント』犬童/山口/馬場/高橋 編『戦後デモクラシーの変容』岩波書店, 1991年, 50-51頁。口上書とそれに対する米国の返答については *Documents*, pp. 1100 f.
- (53) Hyland, *op. cit.*, p. 32; Kissinger, *White...*, p. 533.
- (54) Kissinger, *White...*, p. 533.
- (55) Hyland, *op. cit.*, pp. 32 f.
- (56) Kissinger, *White...*, p. 793.
- (57) Garthoff, *op. cit.*, p. 127 (fn. 6).
- (58) 「東欧諸国とソ連との間の有機的な関係を発展させるよう奨励し、東欧の自主化への明確な願望をソ連の強力な地政学的影響力という枠組みの中でのみ支持を与えることがアメリカの政策でなければならない」という趣旨の発言。R. Aron, translated by S. Cox, *In Defence of Decadent Europe*, Regnery/Gateway, Inc., 1977, p. 163; B. Kovrig, *Of Wall and Bridges*, New York University Press, 1991, p. 124; S. A. Garrett, *From Potsdam to Poland*, Praeger Publisher, 1986, pp. 210-13; Stevenson, *op. cit.*, p. 173.
- (59) Nixon, *op. cit.*, p. 497.
- (60) Mogan, *op. cit.*, pp. 213-15. Barnet, *op. cit.*, p. 294; Nelson, *op. cit.*, pp. 95 f. も参照。
- (61) Brandt, *op. cit.*, p. 288. Mogan, *op. cit.*, pp. 213 f.; Hanrieder, *Germany, America...*, p. 199; Hyland, *op. cit.*, p. 31; Barnet, *op. cit.*, pp. 292-94 も参照。
- (62) G. Ball, "A Reply to Arthur Goldberg," *New York Times*, Jan. 8, 1971. また彼の *Diplomacy for a Crowded World*, Little, Brown & Co., 1976, p. 110 も参照。

- (63) Nelson, *op. cit.*, p. 174 (n. 68).
- (64) Kissinger, *White...*, p. 800; Nelson, *op. cit.*, pp. 95 f.
- (65) Brandt, *op. cit.*, p. 289; Barnet, *op. cit.*, p. 294; Mogan, *op. cit.*, pp. 213-15.
- (66) *PPP, Richard. Nixon, 1971*, GPO, 1972, p. 238.
- (67) Kissinger, *White...*, pp. 797-801; Hyland, *op. cit.*, pp. 34 f.
- (68) Isaacson, *op. cit.*, p. 323.
- (69) Kissinger, *White...*, pp. 801-04; Nixon, *op. cit.*, p. 523; Nelson, *op. cit.*, pp. 95 f.
- (70) W. Kohl, "The Nixon-Kissinger Foreign Policy System and the US-West European Relations," *World Politics*, XXVIII-1 (Oct. 1975), p. 26; Hersh, *op. cit.*, p. 419; Hyland, *op. cit.*, p. 30.
- (71) Kissinger, *White...*, pp. 801-04, 809 f., 828 f.; Hersh, *op. cit.*, pp. 417, 419 f.; J. P. Leacocos, "Kissinger's Apparatus," *Foreign Policy*, 5 (Winter 1971-72), pp. 2-27; Nelson, *op. cit.*, p. 96.
- (72) Kissinger, *White...*, pp. 817-18.
- (73) *Ibid.*, pp. 821, 829. G. Smith, Disarming Diplomat, Madison Books, 1996, pp. 159 ff.; Dobrynin, *op. cit.*, pp. 214 f. なども参照。
- (74) *Bulletin*, LXII-1617 (June 22, 1970), pp. 775.
- (75) Garthoff, *op. cit.*, p. 133. Barnet, *op. cit.*, pp. 295 f.; Mogan, *op. cit.*, p. 216 も参照。
- (76) Kissinger, *White...*, pp. 144, 527, 796; Doblynin, *op. cit.*, p. 207. ブラントのインタビュー (NHK編『日本の条件1』日本放送出版協会, 1981年, 184頁) も参照。
- (77) Kissinger, *White...*, pp. 829 f.
- (78) *Ibid.*, pp. 829 -33; Idem, *Years...*, p. 156.
- (79) Kissinger, *Years...*, pp. 143-48, 154-59, 731.
- (80) Nixon, *op. cit.*, p. 524.
- (81) Kissinger, *White...*, pp. 809 f.; Hersh, *op. cit.*, pp. 419 f.
- (82) Hersh, *op. cit.*, p. 420.
- (83) Isaacson, *op. cit.*, p. 422 f.
- (84) Nelson, *op. cit.*, pp. 129 f.
- (85) Hoffmann, "Detente," p. 239. また、デタント政策の骨格たるリンケージは、たとえ交渉の行き詰まり打開のインセンティブとして有効に機能したとしても、その成果を維持していく段階になるともっぱらムチとならざるを得ない。しかもリンケージ戦略の遂行には、米国民に支持され難い政策立案の集権化が不可欠となる、とホフマンは論じる (pp. 247 f.)。

Hyland, *op. cit.*, p. 146 も参照。

- (86) *Bulletin*, LX-1552 (March 24, 1969), pp. 260-62.
- (87) ニクソンとキッシンジャーは交渉の可能性を信じてはいなかった。
Andrianopoulos, *op. cit.*, p. 183; Garthoff, *op. cit.*, p. 136. しかしニクソンの帰国後、ダブルイニンが裏チャンネルでベルリン問題について交渉する「積極的な可能性」があると初めて示唆してきた。Kissinger, *White...*, p. 407.
- (88) 米独デタントの比較として Barnett, *op. cit.*, pp. 296-98; Andriano poulous, *op. cit.*, pp. 174-82 などを参照。50年代半ばインドシナへの「統一行動」をめぐる英米の考察から英米デタント観を比較したものとして、田中孝彦「インドシナ介入をめぐる米英政策対立」『一橋論叢』114巻1号, 1995年7月。
- (89) Kissinger, *White...*, esp. ch. 5, 26, 28.
- (90) 例えば H. A. Kissinger, abr. ed., *Nuclear Weapons and Foreign Policy*, pp. 6-15, 43-46; R. Nixon, *Leaders*, Warner Books, Inc., 1982, p. 32; Hyland, *op. cit.*, p. 22.
- (91) R. Nixon, 1999, Simon & Schuster, 1988, pp. 56-65. Dobrynin, *op. cit.*, pp. 195, 201, 206 も参照。
- (92) 高橋, 前掲論文, 28-33頁。
- (93) さしあたり現時点では、ソ連側の動機を「防衛的」と信じて交渉を急ぐ姿勢も、安全保障面で時折見せる西独のタカ派的な姿勢もともに、「鉄のカーテン」に分断されたまま冷戦の前哨に位置するといった、西独に特有な地政学上の条件から要請される表裏一体の行動様式である、と理解しておきたい。ブラント後のドイツ問題については P. ベンダー, 永井/片岡 訳『ドイツの選択』小学館, 1990年を参照。
- (94) Kissinger, *Troubled...*, pp. 211-14; Idem, *Necessity...*, p. 136.
- (95) G.-J. グレースナー, 中村/中村 訳『ドイツ統一過程の研究』青木書店, 1993年, 200-04頁。
- (96) ドイツ再統一を「一世一代の嘘」と考えるブラントとバールには他方で、まず両独関係を正常化するという短期的な目標もあった。当面の「諦めの政策」と長期的な構想とは、どちらかいずれに本音があるというわけではなく、矛盾なく不可分に結び付いていたと思われる。
- (97) Hanrieder, *Germany, America...*, esp. pp. 96-98.
- (98) Hanrieder, d., *West German...*, pp. 18-20; McAdams, *op. cit.*, pp. 6, 16 f., 56 f.; Kissinger, *Troubled...*, p. 20.
- (99) Brandt, *op. cit.*, p. 20. バールも同様に証言している。例えば Partos, *op. cit.*, p. 46.
- (100) ブラントの施政方針演説については "German Foreign Policy,"

Survival, XI -12 (Dec. 1969), pp. 370-72.

- (101) W. Brandt, translated by J. Carmichael, *A Policy for Europe*, Holt, Rinehart and Winston, Inc., 1969, esp. pp. 24, 29, 70, 105, 115 f., 151 f., 158, 188. ブラントは「欧州 平和秩序」の実現に米ソ超大国のコミットメントは不可欠としているが (pp. 75-78), 同時にその役割については具体的に言及せず, 欧州の独立した役割を示唆している。71年のノーベル平和賞受賞記念演説 (W. ブラント, 直井武夫訳『平和のための戦い』読売新聞社, 1973年, 225-52頁) も参照。「西方政策」については Idem, "Germany's Westpolitik," *Foreign Affairs*, 50-3 (April 1972), pp. 416-26
- (102) W. F. Hahn, "West Germany's Ostpolitik," *Orbis*, 16-4 (1973), pp. 859-80. 73年7月パール演説も参照。"German Ostpolitik and Super-Power Relations," *Survival*, XV-6 (Nov./Dec. 1973), pp. 296-300.
- (103) 平島健司『ドイツ現代政治』東京大学出版会, 1994年, 131頁。
- (104) 例えば J. Haslam, *The Soviet Union and the Politics of Nuclear Weapons in Europe, 1969-87*, Macmillan Press, 1989, p. 89-101.
- (105) 例えば, ハンリーダーは「ドイツ・ミニデタント」, T. アッシュは「第二次東方政策」としている。Hanrieder, *Germany, America...*, pp. 211 ff.; Ash, *op. cit.*, ch. VI
- (106) 山本, 前掲論文, 88-92頁。

<訂正>

(誤) (「J. H. Wilson, ...」以下、不必要に斜体となっております。)

- (11) キッシンジャーのデタント政策を段階的に変容するプロセスとして捉えた D. Caldwell, "The Policies of Henry Kissinger," in Idem, ed., *Henry Kissinger*, Duke University Press, 1983; J. H. Wilson, "Nixonerizum, NATO, and Detente," *Diplomatic History*, 13-4 (Fall 1989), p. 506 や、ニクソンに大構想はなかったとする R. N. Barnett, *The Alliance*, Simon and Schuster, 1983, p. 290 などの見解を参照。

(正) (訂正で、雑誌タイトルの *Diplomatic History* のみ、斜体とします。)

- (11) キッシンジャーのデタント政策を段階的に変容するプロセスとして捉えた D. Caldwell, "The Policies of Henry Kissinger," in Idem, ed., *Henry Kissinger*, Duke University Press, 1983; J. H. Wilson, "Nixonerizum, NATO, and Detente," *Diplomatic History*, 13-4 (Fall 1989), p. 506 や、ニクソンに大構想はなかったとする R. N. Barnett, *The Alliance*, Simon and Schuster, 1983, p. 290 などの見解を参照。

(なお、それ以外の誤字・誤植は、直接訂正させていただきました。)